

平成21年度第6回周南市行政改革審議会会議録（要点筆記）

日 時	平成21年11月24日（火） 15時00分～16時35分
場 所	周南市役所 本庁第3会議室
出席者	行政改革審議会委員8名
欠席者	3名
事務局	手山企画総務部長、原田企画総務部次長兼市長公室長、道源係長、 多嶋田主査、有福主査
傍聴者	0名

1 周南市行政改革大綱進捗状況（平成20年度実績）の報告について

会長 第6回行政改革審議会を開催する。

周南市行政改革大綱進捗状況（平成20年度実績）について報告を受けて意見を交換したい。基本方針ごとに説明を受けることにする。

〔事務局、基本方針1 コスト意識や経営感覚を取り入れた行政運営の確立について説明〕

会長 質問等があればどうぞ。

委員 整理番号6「定員適正化の推進」だが、定員の削減、適正化は順調に行われていると読めるが、他方で嘱託の方等の状況の適正化がどのようになっているかという現状の説明を。

事務局 今年の4月1日の職員数は1,471人で、この数については、類似団体より100人程度多いと聞いている。引き続き適正規模に向けて努力していく。

事務局 嘱託職員については、子育て支援等新たなニーズで多少嘱託職員が増えていると思うが、職員の代替ということで嘱託職員が増えるということはないと思っている。

委員 整理番号17「外郭団体の運営の見直し」だが、平成21年1月に第三セクター等経営評価委員会を設置されているが、具体的には第三セクターは評価されて、どういう方向になるのか。

事務局 経営健全化をすぐに図らなければならないと考えたものは、土地開発公社で、塩漬けの土地があり、そのままにしていたら金利ばかり膨らんで、土地の処分もできない状況になっているので、これをまず取り組み、委員会で結論を出していただいた。

都市開発事業団についても、期限をつけて解散することを委員会で結論として出している。

平成21年度からは公益法人については、本当に公益性が認められる法人なのかという審査を県でもしてもらい、公益法人として残すか、民間となるか、廃止するかを平成25年11月までに決定することになる。

そのようなことも含め、委員会の中で検討していきたい。

委員 整理番号12「外部委託の推進」に新規委託と拡充委託で主なものはどういうものがあるか。

事務局 新規事業では、広報の編集発行を今まで職員がすべて行っていたが、11月1日号から外部委託している。予算上では、2,000万円ちょっとである。

あとはコンピュータシステムや設計の外部委託等である。

会長 外部委託が例えば19年度、20年度にどのような変化があり、どのようなものを反映しているのかわかりにくいので、公で行う事業と民間で行う事業の振り分けにより、民間で行うこととなった事業がさらに今後どのようなようになるか頭に入れていただき、この次に説明していただければと思う。

そのほか何か御意見はあるか。 なければ、基本方針2の説明をお願いします。

〔事務局、基本方針2 意欲あふれる職場の醸成について説明〕

会長 御意見、御質問等があればどうぞ。

委員 整理番号21番「職員提案制度の確立」だが、提案件数33件というのは、企業からすれば非常に少ないと思う。私の経験からすると、1人年に平均10件ぐらい全社挙げて改善提案を出していた。

もう少し皆さんが改善提案しやすい方法を検討してもらったらよいと思う。

事務局 おっしゃるとおりである。今後ともPRに努めていきたい。

また、予算要求で職員提案の予算の枠を別にする制度があるが、なかなか出てこないもので、もうすこし周知徹底を図り、出しにくい部分があれば、それを改善し、進めていきたい。

委員 平成20年度、33件の提案で10件採用となっているが、採用されなかったものについても大事に扱うべきではないかと思う。

例えば、財源がなくても、何かに生かせるように工夫をしようとか、事業としては採用しないが、ある種の改善として取り込むなどの取り組みはあるのか。

事務局 採用にならなかった提案についても、提案者の名前は伏せているが、提案事項、所管課の回答内容を庁内のLAN上に載せており、いつでも見ていただき、参考にさせていただきたいということにしている。

不採用となった事業も含めて公開し、少しでもヒントをそこから取っていただきたい。

委員 積極的にそういうものを使おうという工夫をした方がいいと思う。

委員 提案されて、効果が生まれそうなものについては、提案を市職員全員が実施していくという方向づけをきちんとPRしてもらおうとよい。

あとはいかに出すかという競争させることもよいのではないかという気がする。

会長 小さい改善を積み重ねて全部署で行うと、かなりの効果が出てくるものもある。ルーチンワーク等の事務作業上の工夫というものも提案の中に入った方がいいと思う。

ねらいをもう少し明確にし、制度を確立することが必要かと思う。

そのほか御意見、御質問はあるか なければ、基本方針3の説明をお願いします。

**〔事務局、基本方針3 便利で分かりやすいサービスの提供について
説明〕**

会長 何か御意見があればどうぞ。

委員 整理番号31「窓口サービスの向上」だが、「さわやかサービス向上ガイド」を読んでみると、私自身にも参考になる。

公民館等で市職員でなく、嘱託の方などが勤務されており、この「さわやかサービス向上ガイド」の研修がそういう方にまで浸透させることはできるか。

事務局 市の公共施設の窓口では、一般職員、嘱託職員、臨時職員ということは関係なく、接遇が重要である。

今、各部で接遇の研修を終えた職員が、職員へ研修を行うというやり方で取り組んでいる。接遇については周知を徹底していかなければと思っている。

委員 整理番号26「地域情報化の推進」だが、平成18年度でケーブルテレビ網の整備完了ということではあるが、地域情報化の推進は、ケーブルが行き渡ったらいいというものではなく、コンテンツが年々求められるものが変わってきたり、多くなってきたりということがあろうと思うが、当然、行政も大きくかかわっていないといけない。

とりわけ行政情報、緊急情報、福祉情報等について今問題になっていることやニーズの議論があれば教えていただきたい。

事務局 インフラについては、ケーブル網の整備ということで完了している。最近の豪雨災害等でケーブルテレビやFMしゅうなんなどの身近な情報伝達機関が見直されてきており、災害情報を流すとか、ケーブルテレビの身近な市政情報についても同じものを何回も流すのではなく、パターンを変えて見直しをすとか、そういったことを実施している。

コンテンツについても、これから活用しない手はないと思っているので、俎上に上げてシステムの構築をしていきたい。

事務局 10月1日からホームページ上でも市政情報の動画が見られることになっている。例えば見逃した地域情報等もホームページ上から快適に見ることができる。

委員 IT化を進め、外部委託をした後、メンテナンスで言いなりの金額を要求されるため、最近は市職員がプログラムに携わってやらないとうまくいかない時代になっているのではないか。周南市の状況はどうか。

事務局 市の職員でシステムエンジニアを外部から雇って、システム開発をしていただき、制度設計の変更をしていくのがいいのか、それとも外部委託のままでいいのか、各市で研究しているところである。

周南市においては、見積もりの金額が正しいものかということを確認しており、ある程度、業者の言いなりにはならないようになっている。

会長 そのほか何か御意見はあるか。 なければ、基本方針4の説明をお願いします。

〔事務局、基本方針4 市民との協働による行政運営の推進について説明〕

会長 御質問、御意見等あればどうぞ。

委員 整理番号38「審議会等の運営方針の策定」だが、審議会の委員、審議会の数が問題になっているが、抜本的な発想の転換がないと、委員の兼任も解消できないし、偏りの問題も残る。

何か画期的なことをする必要があるのではないか。市で考えていることはあるか。

事務局 平成19年に審議会を減らすため、類似の審議会を抜き出し、再編しようとしたが、法令等にのっとりた審議会が多く、数が減らせなかった。

やり方はあると思うので、減らす努力が必要であるが、今具体的なアイデアは持ち合わせていない。

事務局 市民との協働、市民の意見を聞くために審議会は存在しているが、例えば、重複する分野の審議会や年1回しか開催しない審議会等のあり方など、研究しながら働きかけたい。

委員 提言だが、審議会の委員の兼任や人材の問題で、少しハードルが高いところがあると思う。

市民参画という趣旨で審議会を行うという意味では、余り経歴や資格に高いハードルを設ける必要はないのではないかと。

もちろん専門家の意見を聞く審議会もあるが、もっと市民の枠を広げていく発想にしていく必要があるのではないかと。

事務局 専門性の要る審議会については、四、五人で審議する審議会もあるが、市民参画という部分で言えば、いろんな方の御意見を伺うため、公募委員の割合を定めており、それ以上の公募をするという形でやっていきたい。

会長 基本方針4で御意見がないようであれば、全般的に振り返って御質問等があればどうぞ。

委員 整理番号22「市民サービス向上と効率性が共存する組織づくり」の総合支所の空スペース対策だが、新南陽総合支所では年に1件か2件しか利用がない。利用してほしいというPRを聞いたことがない。

利用度がこれだけ少ないということは、どこか欠陥があるのではないかと。市民の皆さんはほとんど知らないのではないかと。よい方法はないのか。

事務局 昨年の審議会の答申でも同じことを言われている。所管課はPRに努めたいということだが、余り市民の方には浸透していないのかと思う。

ただ、使い勝手からすれば、普通の会館を借りるようにはできないと思うが、空いて

いるのであれば、積極的に利活用していただきたい。使い方も含めてPRが足りないのは反省しなくてはいけないと思う。

委員 各施設のチラシがあれば非常にいいと思う。しっかり情報を提供してもらおうとありがたいので、工夫していただきたい。

会長 そのほか何かあるか。 御意見も出尽くしたようなので、周南市行政改革大綱進捗状況（平成20年度実績）についてはこれで審議を終了する。

本日の意見については、整理して市長に対して答申する。私と副会長で事務局と相談しながら答申案を作成したいが、よろしいか。 そのようにさせていただく。

2 その他

会長 第2次行政改革大綱（案）及び実施計画（案）のパブリック・コメントについて説明をお願いします。

〔事務局、第2次行政改革大綱（案）及び実施計画（案）のパブリック・コメントについて説明〕

会長 何かパブリック・コメントに関して御質問、御意見があるか。

委員 「バリューアップ」については、市民目線であれば、「バリューアップ」という言葉を聞くとどういう意味かと思う。とかく横文字を使いすぎるのではないか。

コメントも4人しか出ておらず、わかりやすくする必要がある。もっと関心を持っていただくためには、そのあたりの心遣いがあってもいいのではないかという気がする。

委員 「フィフティ・フィフティ」もそうである。

会長 業界用語ではないが、そういう用語はできるだけ避けて、次回策定をお願いします。

ほかに皆さんから何かあるか。 なければ、以上で本日の審議会は閉会する。

〔閉 会〕